

入札公告

下記のとおり公募型指名競争入札を行うので公告する。

令和6年8月5日

飯盛霊園組合
管理者 四條畷市長 東 修 平

1. 入札に付する事項

業務名	送配水管改修工事設計業務委託
履行期間	契約締結日の翌日 から 令和6年12月27日(金) まで
業務概要	測量業務 一式 設計業務 一式
予定価格	事前公表

2. 入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格	・令和6年度において飯盛霊園組合入札参加有資格者名簿に「測量・設計コンサルタント等」分野で登録していること ・建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示717号)における)に基づく「上水道及び工業用水道」部門又は「下水道」部門の登録を受けていること ・次の直接雇用する有資格者を管理技術者及び照査技術者として各1名配置できること 技術士(【総合技術管理部門】(上下水道-上水道及び工業用水道)、【上下水道部門】(上水道及び工業用水道)又は技術士二次試験の総合技術管理部門、建設部門の合格者、RCCM(シビルコンサルティングマネージャー)の合格者等の中で、導・送・配水管の基本及び実施設計の経験を有する技術者
地域要件	地域限定なし
業務実績	平成22年度以降において、国(公社及び公団を含む)又は地方公共団体において、この業務と同種の業務を元請け単体として請負い、誠実に履行した業務実績を有すること
共通事項	地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項各号のいずれにも該当しない者であること。 飯盛霊園組合建設工事等入札参加停止要綱第3条の規定による指名停止期間中でないこと。 暴力団関係業者でないこと。 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始申立てをしていない者又は更生手続開始申立てをなされていない者であること。

3. 発注スケジュール

申出書配布期間	令和6年8月5日(月) から 令和6年8月9日(金) まで(土、日を除く) 午後0時から午後1時までを除く、午前9時から午後5時まで
申出書配布場所	四條畷市大字下田原448番地 飯盛霊園組合総務課 (ホームページからダウンロードできます。)
申出書受付期間	令和6年8月5日(月) から 令和6年8月9日(金) まで(土、日を除く) ※郵送可 ・窓口で提出の場合:午後0時から午後1時までを除く、午前9時から午後5時まで ・郵送で提出の場合:令和6年8月9日必着
申出書受付場所	四條畷市大字下田原448番地 飯盛霊園組合総務課
提出資料	①公募型競争入札参加申出書 ②業務実績調書 ③業務実績を履行したことを証する書面又は契約書(変更契約書を含む。)の写し ④配置予定の管理技術者及び照査技術者の資格を証する書面の写し及び直接雇用を証する書面 ⑤チェック表・受付票 ⑥指名停止等に関する申出書
入札参加資格審査及び結果通知	令和6年8月19日(月) ※公募型指名競争入札参加申出書等の提出書類により入札参加資格を審査し、通知する。なお、入札参加資格を認めなかった申出者には、理由を付して通知する。
設計書の配付日時	令和6年8月20日(火) 午後1時から午後5時まで
設計書の配付場所	四條畷市大字下田原448番地 飯盛霊園組合 総務課
質問書提出日時	令和6年8月26日(月) 午後3時まで
質問書提出場所	四條畷市大字下田原448番地 飯盛霊園組合 施設課
回答書配付日時	令和6年8月28日(水) 午後1時から午後3時まで
入札日時	令和6年8月30日(金) 午後2時 ※日時に遅れた者は、本入札に参加することができない。
入札場所	飯盛霊園組合 2階会議室 四條畷市大字下田原448番地

4. 内訳書の提出

内訳書の提出	①内訳書の様式は任意であるが、少なくとも配布の内訳書の内容、数量、単価、金額等を明らかにすること。 ②内訳書には社名を記入し使用印を押印すること。 ③内訳書は、入札書の投入の際に提出すること。 ④入札時に内訳書の提出がない者のした入札については無効とする。
--------	---

5. 保証金について

入札保証金	契約規則第6条第2号の規定により免除とする。
契約保証金	契約の締結に際しては、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、契約規則第20条に該当するときは、契約保証金の納付を免除する。

6. 支払条件

前払金	有 (契約金額の10分3以内の金額で1億円を限度とする。ただし、その金額に10万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。)
中間前払金	有 (契約金額の10分の2以内の金額で1億円を限度とする。ただし、その金額に10万円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。なお、部分払請求後又は前払金の請求をしていない場合は中間前払金を請求することができない。)
部分払	有 (1回以内。ただし、前払金のない場合は、部分払を請求することができない。)

7. その他

その他事項	(1) 入札参加者は、公募型指名競争入札心得を遵守すること。 (2) 辞退等により入札参加者が1者になったときは、本件の入札執行を取りやめる。 (3) 最低賃金法(昭和34年法律137号)及びその他関係法令を遵守すること。
-------	---

8. 問い合わせ先

公告、業務の内容	公告: 飯盛霊園組合総務課 (電話)0743-61-5152 業務: 飯盛霊園組合施設課 (電話)0743-61-5945 所在地 〒575-0012 四條畷市大字下田原448番地
----------	--